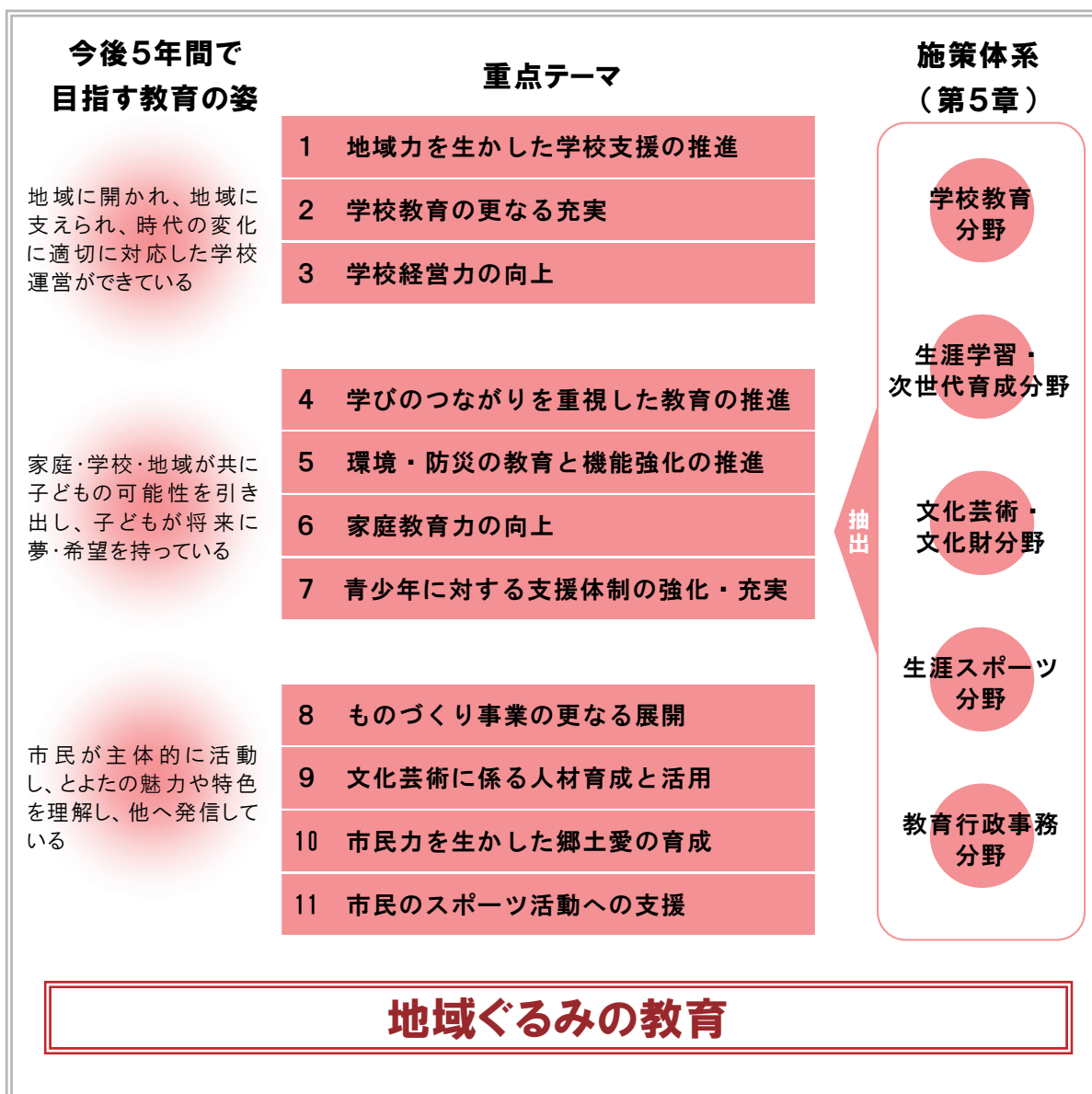


第4章 重点テーマ

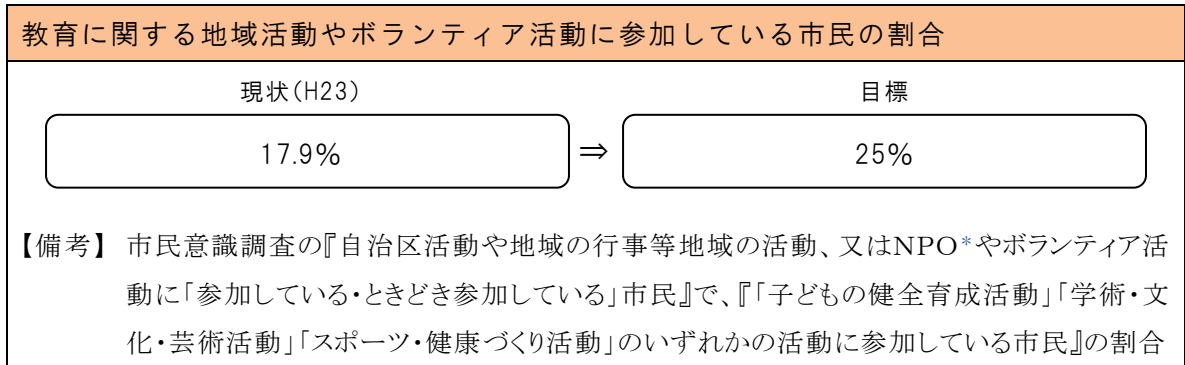
第3章で定めた基本理念などの実現のために、特に重点的に推進する11テーマを設定します。

これらの重点テーマは、基本理念などを踏まえた上で、審議会の意見やアンケート調査の結果から引き出される課題・ニーズ、前計画の評価から導き出される課題、子ども会議での意見・要望、担当課の意見などを基に設定しています。

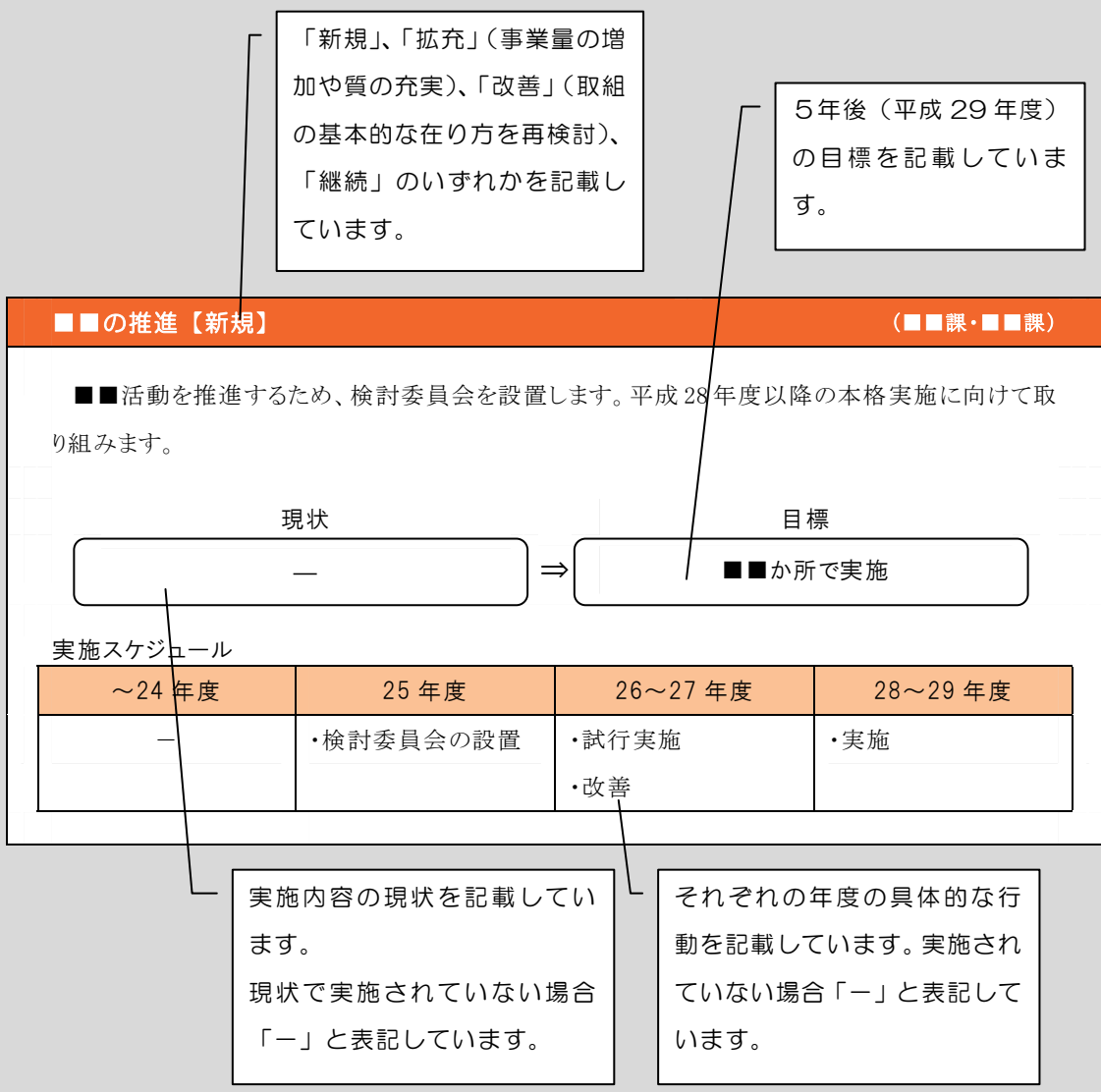
なお、第5章の施策体系では、5つの分野（学校教育、生涯学習・次世代育成、文化芸術・文化財、生涯スポーツ、教育行政事務）の施策を体系的に整理しています。重点テーマはこの施策体系から、特に重点的に推進していく施策を抽出したものです。



【成果指標】



【参考】表の見方



1 地域力を生かした学校支援の推進

(1) テーマ目標

- 開かれた学校づくりが進められ、地域住民にとって学校が身近な存在となり、学校を支援する活動が広がっている。
- 学校支援地域本部*機能の全中学校区設置に向けたノウハウが蓄積し、いくつかの学校で学校支援地域本部が設置されている。

(2) 現状と課題

豊田市では、まちづくり基本条例に基づき、子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となる、共働によるまちづくりを推進しています。教育行政においても、地域と共に歩む学校づくりを推進しており、地域教育懇談会、学校アドバイザー会議、登下校の見守りなどの事業・活動が住民参画で行われています。

このような取組を更に発展させるためには、学校と地域がお互いのことを理解し、尊重し、共に行動していくことが必要ですが、話し合い・運営管理・調整など多大な労力を要することもあり、その人材の確保と育成が課題です。

地域住民一人ひとりが活動を通じてつながり、学び合い、地域課題の解決に向けて自ら行動していく姿や、その成果を生かし、コミュニティ全体で子どもを育てる姿が望ましいと考えます。

(3) 重点取組

学校と地域を効果的に結び、学校支援ボランティア活動の拡大を図るために、推進する人材の確保・育成や組織づくりなど、家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。

その際、これまでの学校支援活動の実績、学校が直面している課題やボランティア活動への期待、保護者や地域住民の考え、また、活用できる社会資源について、校区で多様性がある現状を踏まえ、各学校や地域住民の主体性と取組の多様性を受け止める仕組みづくりを検討します。

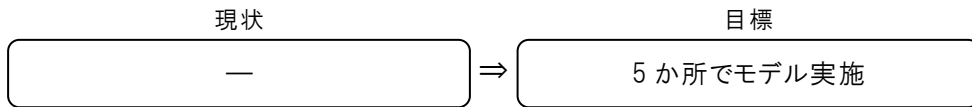
特に、モデル事業として、浄水地区などにおいて、学校支援地域本部の在り方や交流館との連携を検討します。そして、そのノウハウを蓄積し、他地区への展開を検討します。また、地域の力を生かして、土曜・放課後学習や文化系部活動の充実を図ります。

学校支援地域本部の設置【新規】		(学校づくり推進課・学校教育課)	
<p>学校支援ボランティア活動を推進するため、モデル校に学校支援地域本部を設置します。学校とボランティアとの連絡調整に当たる地域コーディネーターを配置するとともに、学校側の窓口となる人材の配置について検討します。また、本部の運営資金を管理・運用するスクールファンド*の創設に向けて取り組みます。</p>			
<p>現状</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">—</div>		⇒	<p>目標</p> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 小学校 3 校、中学校 1 校に設置 </div>
実施スケジュール			
～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・他市事例研究	・設置に伴う規約などの検討	・小学校 2 校に設置、効果検証	・小学校 1 校、中学校 1 校に設置、効果検証

土曜・放課後学習の実施【新規】		(学校づくり推進課・学校教育課)	
<p>授業以外での様々な学習機会を提供するため、地域のボランティアの協力を得て土曜・放課後学習の機会を充実します。</p>			
<p>現状</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">—</div>		⇒	<p>目標</p> <div style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 5 か所でモデル実施 </div>
実施スケジュール			
～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・家庭学習の実態把握	・モデル地区の検討	・3か所で実施、効果検証	・2か所で実施、効果検証

市民力を生かした文化系部活動の充実【新規】（学校教育課・学校づくり推進課・生涯学習課）

既存の文化系部活動について、市民力を生かし、指導者として活躍してもらえるよう進めます。また、交流館などとも連携し、文化系部活動の充実に努めます。



実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
—	・市民力を生かした部活動の実態把握と実施方法の検討	・3か所で実施、効果検証	・2か所で実施、効果検証



2 学校教育の更なる充実

(1) テーマ目標

- ICTを活用した授業などを通じて、子どもたちの学習の関心や理解が向上している。
- 様々な指導方法を学び、教員個々の主体的な取組と共に研修カリキュラムも充実し、指導力の高い教員が育っている。
- いじめや不登校に対して、適切な対策・支援が行われており、全ての子どもたちが安心して学校生活を送っている。

(2) 現状と課題

教育委員会では、豊田市版教育課程の作成、二学期制の定着、市独自の少人数学級、市独自の補助指導員（体力向上・情報教育・心の相談など）の配置、全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を踏まえた市独自の授業プランの作成など、教育環境の充実に取り組んできました。

しかし、前計画の進捗状況評価では「授業を好きと感じる児童生徒の割合」や「授業を楽しみと感じる児童生徒の割合」が目標より低くなっています。また、指導力の高いベテラン教員の大量退職を迎えており、そのノウハウの継承や学校を支える中堅教員の育成が必要です。また、いじめ・不登校、就職環境の変化、ICTの発展など、様々な課題への対応が求められています。

(3) 重点取組

ICTの革新による学びのスタイルや指導法について様々な工夫ができるようになってきたことを受け、児童生徒の興味を捉えながら分かりやすく理解させるためにICTを活用した授業手法を導入していきます。

教員の指導力については、学校運営の中核を担い、若手教員の育成を担う中堅教員の更なる力量の向上を目的に、他自治体における先進的な取組を学ぶ研修を実施していきます。

いじめ・不登校については、問題を抱える児童生徒やその保護者に寄り添いながら、きめ細かく対応をしていきます。また、小学校でのキャリア教育プログラムを作成するなど、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を進めます。

ICT（デジタル教科書等）を活用した授業の展開【拡充】

（学校教育課）

ICT（デジタル教科書*等）を活用し、楽しく分かりやすい授業を展開するとともに、自らの考えをまとめて発表する機会を充実させます。

現状

ICT機器の配備中
デジタル教科書の利用授業 1 学級
当たり月 8 時間

⇒

目標

ICT機器の配備完了
デジタル教科書の利用授業 1 学級
当たり月 20 時間

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・デジタル教科書を全小中学校に配布	・ICT機器有効活用の検証のためのモデル実施	・ICT機器の順次配備	・ICT機器の配備完了

中堅教員パワーアップ研修の実施【新規】

（学校教育課）

教員の指導力の更なる向上に向けて、他自治体における先進的な取組を学ぶ研修を実施します。

現状

—

⇒

目標

年 1 回実施

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
—	・先進事例の洗い出し、調査	・試行実施 ・改善	・実施

いじめ・不登校対策推進委員会の充実【継続】 (学校教育課)

いじめや不登校の問題を抱える児童生徒とその保護者に寄り添い、解決策を一緒に考えます。電話や来所相談、適応指導教室や学習サポート、体験活動などを通して、健全な育ちの支援をします。

現状

いじめ解消率
 小学校 98.1%
 中学校 94.5%
 不登校児童生徒数の割合
 小学校 0.3%
 中学校 2.6%

⇒

目標

いじめ解消率
 小学校 100%
 中学校 100%
 不登校児童生徒数の割合
 小学校 0.1%以下
 中学校 1%以下

実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の実施 ・いじめや不登校の現状把握と解決に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の内容見直し、実施 ・いじめや不登校の現状把握と解決に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の実施 ・いじめや不登校の現状把握と解決に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の実施 ・いじめや不登校の現状把握と解決に向けた支援

小学校でのキャリア教育プログラムの作成【新規】 (学校教育課)

一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、発達段階に応じたキャリア教育を進めます。具体的には、職場見学の機会を充実するなど、小学校におけるキャリア教育プログラムを新たに作成します。

現状

—

⇒

目標

プログラム完成・実施

実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの完成 ・配布、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集の作成、配布

3 学校経営力の向上

(1) テーマ目標

- 学校支援に関する各種会議の再編を通じて、関係者の情報共有が効果的に図られ、学校が保護者や地域住民などと共通の目標を持って、教育活動の推進に取り組んでいる。
- 校長がリーダーとなって、学校マネジメント*のPDCAサイクル*が適切に回り、教職員・地域住民・保護者の協力の下、特色ある学校づくりが進んでいる。

(2) 現状と課題

平成20年に学校教育法などの一部を改正する法律が施行され、学校マネジメント体制の強化が可能となりました。学校の組織力を高め、教職員の創意工夫を一層生かすために、外部人材の活用や事務の外部化、同法に規定された学校評価や情報提供の積極的な実施などが併せて求められています。組織力の向上は、校内の役割分担と責任が明確になり、校内の活動だけでなく、地域や保護者などへの対応を組織的に行うことにつながります。個々の教員が個別に子どもたちに対応するのではなく、より多くの教員の目が子どもたちを見守っていくためにも、組織力の強化は極めて重要です。

具体的には、これまでの家庭・学校・地域が協議する会議や制度を見直し、より効果を発揮できる体制を整えていくこと、また、事業計画など学校ごとに特色を発揮できるよう、校長の裁量権を拡大していくことなどが求められています。

また、子どもの状況の変化や保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、子どもへの指導の在り方について説明を求められる場面が多くなり、教員が相当のエネルギーを傾けているとの指摘もあります。教員の限られた時間の中での対応や精神的負担感を踏まえ、組織として支援する体制づくりが課題となっています。

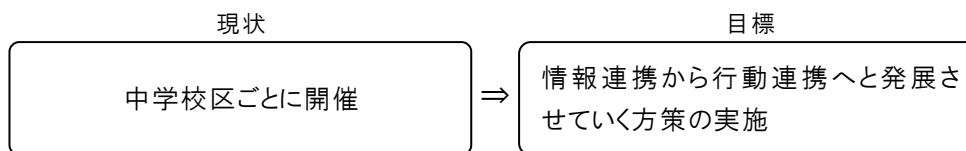
(3) 重点取組

中学校区ごとに開催されている地域教育懇談会や、学校ごとに設置されている学校アドバイザー会議及び各校の学校評価制度を見直し、日々の学校教育活動の推進により一層効果のある新しい組織・制度を再考していきます。そして、各種会議で完結していた意見や情報を、関係者が共有し、具体的な対策をとれるようにしていきます。また、「チャレンジ&ドリーム事業」及び「学校はつらつ支援事業」などを見直し、事業計画から人的配置に至るまで、校長裁量による特色ある学校づくりを推進できるように考えていきます。さらに、計画内容の承認基準や予算配分についても、現行の制度を見直し、より効果的な教育活動につながるように工夫していくほか、校長対象の研修会を充実するとともに、学校問題の解決を支援する組織体制を整備していきます。

地域教育懇談会の再考・再編【改善】

(学校教育課)

各中学校区に設置されている地域教育懇談会の再考・再編に向けて、学校ごとに設置されている学校アドバイザー会議や、各校の学校評価制度を見直します。



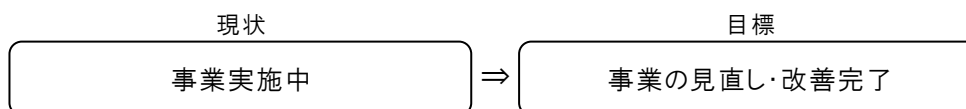
実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・現状把握と課題の洗い出し	・改善策の検討	・試行実施 ・改善	・実施

校長裁量による特色ある学校づくり事業の見直し・改善【改善】

(学校教育課)

事業計画から人的配置に至るまで、校長裁量による特色ある学校づくりを明確に打ち出すことができる「チャレンジ&ドリーム事業」や「学校はつらつ支援事業」があります。これらの事業の計画内容の承認基準や予算配分について、より効果的な教育活動につながるように現行制度を見直します。



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・現状把握	・改善策の検討	・試行実施 ・改善	・実施

校長対象の研修会の充実【継続】

(学校教育課)

学校組織マネジメントなどの研修を実施することで、より組織的に学校を運営し、特色のある教育活動を推進できる学校経営力を高めます。

現状

目標

新任校長研修会年2回、校長研修会を年1回実施

⇒

新任校長研修会年2回、校長研修会を年1回実施、研修プログラム作成

実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・新任校長研修会を年に2回、校長研修会を年に1回実施	・研修プログラムの作成	・研修プログラムを活用し、研修を実施	・研修プログラムを活用し、研修を実施

学校問題解決支援窓口（SAT）の対応の機能強化【拡充】

(学校教育課)

平成24年度に設置した学校問題解決支援窓口(SAT:School Assist Team)をより適切な解決策を示すことができる支援組織に発展させます。

現状

目標

問題解消率 90%

⇒

問題解消率 100%

実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・課題の洗い出し	・機能強化	・実施	・実施

4 学びのつながりを重視した教育の推進

(1) テーマ目標

- こども園・幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ進学する際に、子どもや保護者の不安やとまどいが軽減され、スムーズに新たな学校生活に進むことができる。
- 教員が、子どもたちが次に進む学校のことをよく理解しており、新しい環境を念頭に置いた適切なカリキュラム作成や指導が行われている。
- 豊田市の特色や地域性について、園・小・中で共通した学びの機会があり、子どもや保護者が豊田市のことをよく理解している。

(2) 現状と課題

平成18年に教育基本法が改正され、教育を受ける者の心身の発達にに応じて体系的な教育が組織的に行われなければならないことが規定されました。また、国が策定した教育振興基本計画では、小中一貫教育を含め、各学校間の円滑な連携・接続などの取組について検討することとされています。

本市では『園・小・中及び保護者・地域が連携・協力し、「地域で育ち、豊田市が大好きな子どもを育てる」という目標に向かい、教育活動を行うこと』を目指し、施策を展開する方針です。そのために、学校種間に存在する壁・段差をできるだけ解消し、学校種間のつながりを重視したカリキュラムや教育活動の展開が求められています。

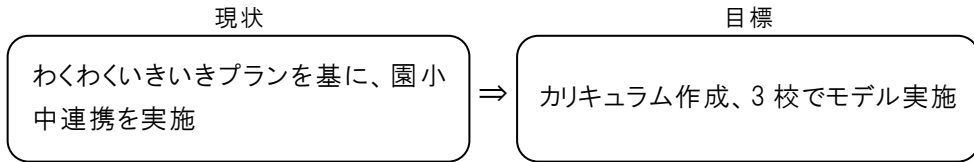
就学前から就学後、そして小学校から中学校へと進学する過程で、こういった環境の変化があるのか、子どもたちにどのような影響が生じているのかを教員が知り、共有することが必要です。その上で次の学校種に移行する前後の期間を接続期として認識し、情報も含めて連携することで、子どもと保護者の期待と不安に応え、子どもたちが環境の変化に円滑に慣れ、それまで培ってきた力を発揮し、学校生活を楽しく過ごすことにつながります。また、学校個別の取組に依存するのではなく、組織的かつ計画的に進めることが重要です。

(3) 重点取組

豊田市を愛する子どもたちを育てることを基本として、豊田市らしい視点に基づく教育カリキュラムを各学校種が共通して取り入れていき、『園・小・中及び保護者・地域が連携・協力し、「地域で育ち、豊田市が大好きな子どもを育てる」という目標に向かい、教育活動を行うこと』を実現していきます。また、施設一体型や連携型など、他自治体で導入されている様々な型の小中一貫教育を調査・研究する中で、計画期間内に方針を決定し、その方針に沿って施策を推進していきます。

(仮称) とよた大好きっ子カリキュラムの作成【新規】 (学校教育課)

豊田市の特色(ものづくり、環境、国際理解など)や地域性(伝統、文化など)などを学ぶ独自のカリキュラムの作成を行い、園・小・中で共通した学びの機会をつくっていきます。

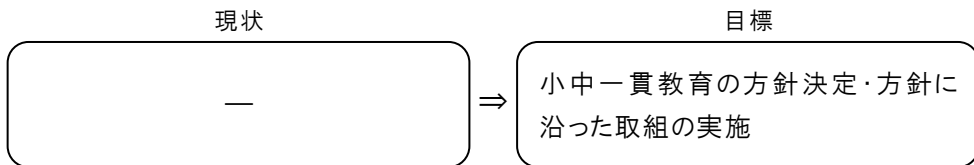


実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
—	・カリキュラム作成委員会 の設置	・モデル校実施	・実施校の拡大

小中一貫教育の調査・研究及び推進【新規】 (学校教育課・学校づくり推進課)

他自治体の様々な型(一体型、連携型、併用型など)の小中一貫教育の事例を調査・研究し、豊田市への小中一貫教育の導入などについて方針を決定し、その方針に沿って施策を推進します。



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
—	・研究チームの立上げ	・研究、方針決定	・方針に沿った取組の実施

5 環境・防災の教育と機能強化の推進

(1) テーマ目標

- 子どもたちが環境の保全などについて、多様な観点から理解し、その実現に向けて、環境に配慮した行動をしている。
- 子どもたちが災害の際に、自分自身を守りお互いに助け合える力をつけている。また、学校の防災対策が適切に実施されている。

(2) 現状と課題

本市は平成20年度に環境モデル都市に選定され、低炭素社会の実現に向けて取組を進めています。また、教育委員会も平成20年度に国から事業採択を受けて、土橋小学校をフィールドに学校エコ改修*と環境教育事業を実施するなど、環境教育に力を入れて取り組んできました。しかし、地球温暖化の防止、自然環境の保全、循環型社会の形成などに向けて、これからの将来を担う子どもたちに対して、環境保全への理解と取組を促すために、更なる環境教育の推進が求められています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、命の尊さ、絆や思いやりの心を学ぶ教育の大切さが再認識されるとともに、防災に関する教育の充実が求められています。平成20年度に学校施設の構造体の耐震化は完了していますが、子どもたちの安全確保に向けて、更なる防災機能の強化についても取組が求められています。

(3) 重点取組

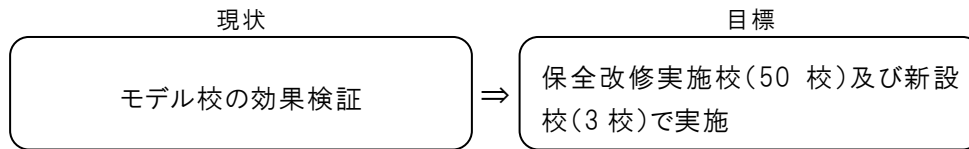
土橋小学校でモデル実施された学校エコ改修と環境教育事業の効果検証の結果を踏まえ、環境に配慮した校舎整備を展開し、学習環境の改善に取り組んでいきます。また、この事業で作成された児童生徒の成長に合わせた環境教育プログラムについても、校舎整備に合わせて展開していきます。

防災については、子どもたちの理解と実践に結びつくプログラムの研究を重点的に進め、実効性のある防災教育を展開します。学校の防災機能の強化として、非構造部材*の耐震化を着実に進めていきます。また、昼間の停電時に電力供給できる自立型太陽光発電システムを校舎に設置し、地域の防災拠点として、防災力の向上を図ります。

環境に配慮した校舎整備の展開【拡充】

(学校づくり推進課)

土橋小学校のエコ改修で実施した環境配慮項目で効果が高い項目(断熱、通風など)を校舎整備の中に取り入れ、学習環境の改善を図ります。



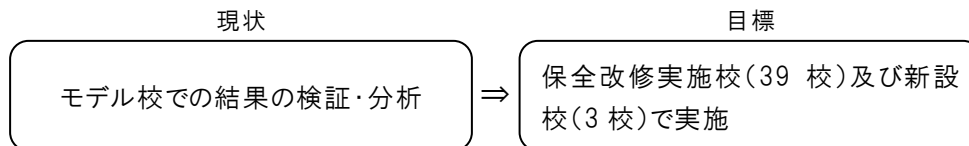
実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・効果検証	・保全改修実施校7校、新設校1校で整備実施	・保全改修実施校22校、新設校2校で整備実施	・保全改修実施校21校で整備実施

校舎を活用した環境学習プログラムの展開【拡充】

(学校づくり推進課・学校教育課)

環境に配慮した校舎整備に併せて、校舎(断熱材、自然換気装置など)を活用し、他教科と連動した環境教育プログラムの実施を進めていきます。



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・効果検証	—	・保全改修実施校19校、新設校1校でプログラム実施	・保全改修実施校20校、新設校2校でプログラム実施

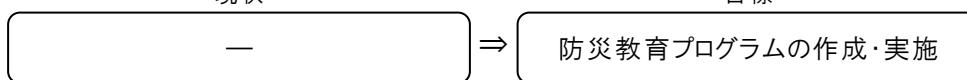
防災教育推進委員会の設立【新規】

(学校教育課)

防災教育プログラムを作成し、子どもたちが自ら考え行動する場面を訓練の中に設定するなど、実効性のある防災教育を推進していきます。また、防災マニュアルの見直しや指導者研修を実施していきます。

現状

目標



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・現状把握	・防災教育プログラムの作成	・プログラムの完成 ・配布、実施	・継続実施

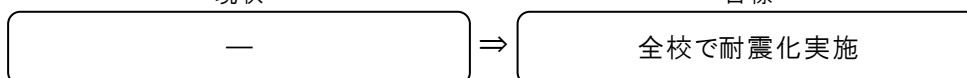
非構造部材の耐震化【新規】

(学校づくり推進課)

学校施設の天井・照明器具などにおいて、耐震対策が必要な箇所を総点検し、対策を実施し、子どもたちの安全を確保していきます。

現状

目標



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
—	・総点検、設計	・屋内運動場等工事	・その他工事

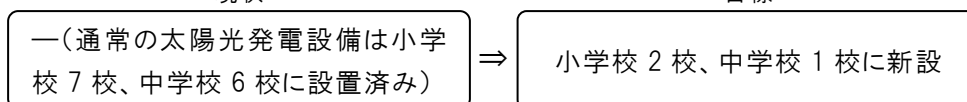
自立型太陽光発電システムの設置【新規】

(学校づくり推進課)

昼間の停電時に電力供給できる自立型太陽光発電システムを校舎に設置し、地域の防災拠点として、防災力の向上を図ります。

現状

目標



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
—	・小学校1校に設置	・中学校1校、小学校1校に設置	—

6 家庭教育力の向上

(1) テーマ目標

- 子育て仲間、地域の人、学校などとの関わりを通じて、保護者が子育てについて考え、成長している。
- 保護者が大きな困難を抱えたときに、総合的かつ専門的な支援を受けることができる環境が整備され、保護者がその支援について理解している。

(2) 現状と課題

本市の子ども総合計画（新・とよた子どもスマイルプラン）に基づき、おめでとう訪問の実施と全出生児への拡大、子育てサークルの世代間交流の推進、こども園での親の保育参加事業の推進、家族のコミュニケーション推進運動の展開などに取り組んでいます。特に、未就学児までの親育ちを支える取組は充実していますが、小学校入学以降の親育ち支援の取組が限定的で、情報なども分散しています。

(3) 重点取組

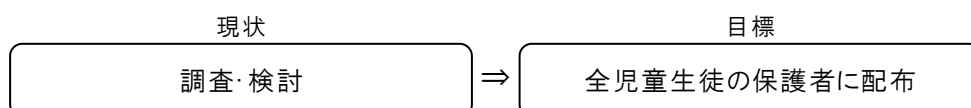
親は子どもの発達成長の段階に応じて様々な悩みや不安を抱えます。それらを親だけが抱え込むことがないようにするため、適切なアドバイス、相談・情報提供体制の整備や子育て支援環境の整備を進め、子育ての喜びを感じながら、親として成長していけるよう支援します。また、保護者相互の学び合いを促したり、地域からの協力を得たりして、社会全体で親育ち支援を進めます。

具体的には、家庭教育支援情報の集約・発信、親への家庭教育学習の支援、親育ちのための環境づくり、啓発方法の工夫などを図ります。また、パルクとよたにおいて、スクールソーシャルワーカー*（SSW）の人員を拡大し、困難を抱えた家庭への積極的な支援を進めます。

（仮称）家庭教育手帳の作成・活用【新規】

（次世代育成課）

小中学生の保護者に対し、子どもとの関わり方のアドバイスや市の子育て支援策の情報を掲載し、子どもの成長及び親育ちの経過を記録できる冊子などを作成します。また、冊子などの活用機会の設定や関係団体に協力を働き掛けるなど、冊子の活用方法を工夫します。



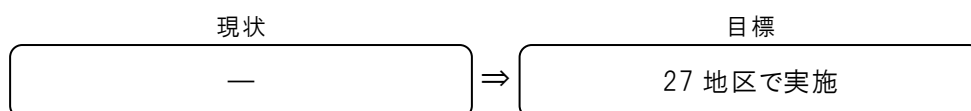
実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 ・作成計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・原案作成 ・家庭教育手帳第1案完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区で実践、完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果を検証

（仮称）親育ち交流カフェの開設【新規】

（次世代育成課）

保護者・地域住民・学校などの協力を得ながら、保護者が集まって、子育てに関する情報交換や相談をする機会づくりに取り組みます。例えば、子育ての先輩保護者から子育てに関する話を聞くなど、保護者同士や地域力を活用して学び合う関係を作ります。



実施スケジュール

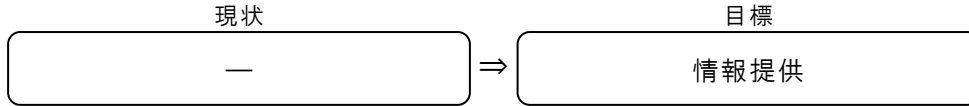
～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で実践



家庭教育関連情報の集約と提供【新規】

(次世代育成課)

様々な部署で実施されている家庭教育に関する取組を集約し、子どもの年齢別にまとめ、ホームページ、スマイルおやこキャンペーン、チラシ、出前講座などを通じて、市民に伝わりやすい方法で取組の情報を提供します。



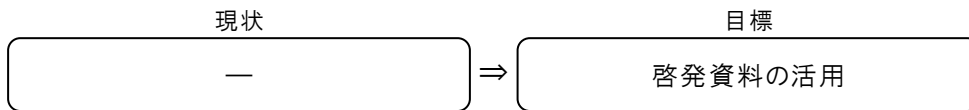
実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・情報収集、集約	・情報提供開始	・随時情報を更新	・随時情報を更新

啓発資料の研究・開発【新規】

(次世代育成課)

情報の届きにくい保護者や、家庭教育への関心を高めて欲しい保護者などに対して、家庭教育の必要性を効果的に啓発できる方法を研究し、啓発映像・資料などを開発します。



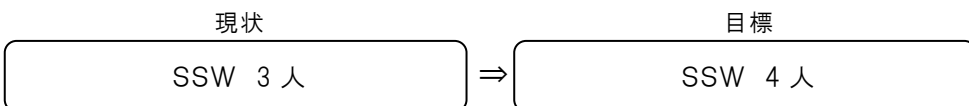
実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・情報収集	・調査研究	・実施方法検討	・完成、啓発開始

パークとよたの相談活動の充実【拡充】

(学校教育課)

スクールソーシャルワーカー(SSW)の人員を拡大し、教育・保健・福祉・青少年健全育成など関係機関との連携や、家庭訪問・出張相談、福祉的な相談への対応を充実させ、困難を抱えた家庭への積極的な支援を進めます。



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・SSWの活用についてアンケート調査実施	・アンケート分析、情報収集	・1人増員	・継続実施

7 青少年に対する支援体制の強化・充実

(1) テーマ目標

- 高校生を始めとした青少年の自立的な活動や、社会経験をする機会が増加し、青少年の地域活動や社会参加活動が増えている。
- ニート・ひきこもりを始め、困難な状況を有する子ども・若者とその家族への支援体制の充実が図られ、一人ひとりの状況を踏まえた丁寧な支援が行われている。

(2) 現状と課題

本市の子ども総合計画に基づき、子どもの主体性を尊重した子育ての支援、次代を担う青少年の健全育成と自立までの支援の促進などに取り組んでいます。

多くの地域で、小中学生は、自治区や地区コミュニティ会議などにより、地域活動や社会参加の機会が比較的身近なところにあります。ただし、子ども会、ジュニアクラブ活動が低調又は廃止となっている地域も見られます。

高校生以上の青少年が地域活動や社会参加をする機会は限定的で、特に意識の高い青少年でないと参加の機会が得にくい面があります。

また、結婚を希望する未婚者が多いことや、ニート・ひきこもりなどの子ども・若者課題から、コミュニケーション能力、人や社会とつながる力を高める支援や、困難な状態に陥ったときの的確な支援を提供する仕組みの充実が課題です。

(3) 重点取組

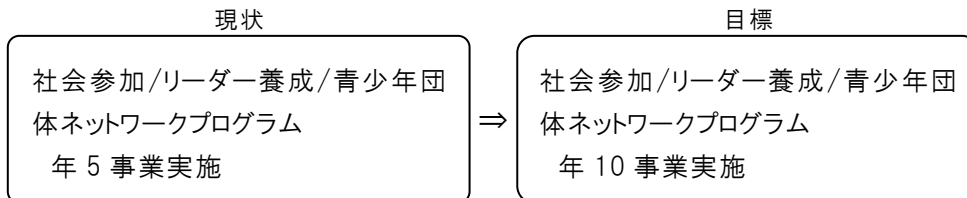
青少年が現在の生活を充実させるとともに、将来にわたり充実した幸せな生活を送り、さらに、まちづくりに積極的に関わる市民として成長していくことができるように、青少年が自立心や社会性を獲得するための支援体制と、青少年が抱える課題や困難に対応するための支援体制の充実を図ります。

具体的には、青少年の自立性・主体性を伸ばすこと、高校生以上の地域活動や社会参加の機会を増やすことを目指し、青少年育成プログラムの再編と市内の関係機関・団体間の連携を進めます。また、ニート・ひきこもりなど自立に困難を抱える子ども・若者とその家族に対して、(仮称)自立支援サポートステーションや(仮称)自立支援地域協議会を開設・設置し、きめ細やかな支援に取り組みます。

青少年育成プログラムの再編【拡充】

(次世代育成課)

青少年センターなどで取り組む事業について、青少年の自立性や社会性を育成するという観点から再編し、小中学生のリーダー養成事業、高校生以上を対象とした社会参加機会の提供、意見表明やまちづくりなどへの参画の機会づくりに、重点的に取り組みます。



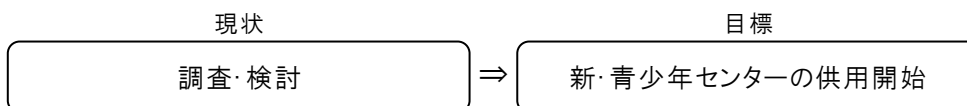
実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・プログラム再編	・プログラム再編	・プログラム再編	・プログラムの充実

施設のソフト機能の見直しを含めた青少年センターの再整備【拡充】

(次世代育成課)

交流館、市民活動センター、福祉センター、スポーツ施設や、各分野の専門機関・団体など、様々な社会資源を活用した青少年育成支援のための企画・調整を図る機関として、青少年センターを位置付け、各機関における青少年育成活動の充実と効果的な推進を図ります。青少年の育ちを支える拠点施設として、青少年センターを再整備します。



実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・再整備候補地の検討	・基本設計及び 詳細設計	・施設改修、移転 ・新・青少年センター供用開始	・新・青少年センターの運営

(仮称) 自立支援サポートステーションの開設【拡充】 (次世代育成課)

主に 20 歳以上の若者を対象とした相談、就労などに向けた学習・訓練、当事者や保護者のグループ活動の支援、カウンセリングなどを通じて、社会参加や就労などの支援を行う中核的な拠点として、(仮称)自立支援サポートステーションを開設します。

現状

自立支援相談会 月 2 回
開設に向けた研究・検討

⇒

目標

相談窓口の常設、開設・事業運営

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援相談会 月 2 回 ・開設に向けた研究、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援相談会 月 3 回 ・全体機能構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援相談会 月 4 回 ・運営主体の選定、協議 ・(仮称)自立支援サポートステーションの開設、事業開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)自立支援サポートステーションの運営

(仮称) 自立支援地域協議会の設置【新規】 (次世代育成課)

ニート・ひきこもりを始め、困難を有する子ども・若者とその家族に適切な支援を行うため、青少年相談センター、保健所、医療機関、福祉機関、就労支援機関、支援NPO、当事者団体などを始めとする関係機関・団体などによる(仮称)自立支援地域協議会を設置するなど、ネットワークの構築を進めます。

現状

—

⇒

目標

設置・運営

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市内連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)自立支援地域協議会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)自立支援地域協議会の運営、メンバーの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)自立支援地域協議会の運営、メンバーの充実

8 ものづくり事業の更なる展開

(1) テーマ目標

- 子どもたちがものづくりに触れる機会が多く、系統的にもものづくりを学んでおり、市民がものづくりを理解し、支え、大切にしている。

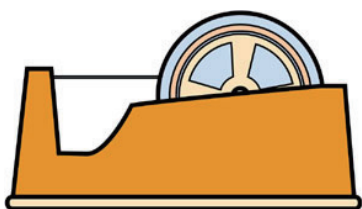
(2) 現状と課題

ものづくり教育プログラムの実施校の拡大や、子どもたちのものづくり活動を支えるものづくりサポーターも増員され、ものづくりの楽しさを実感し、興味・関心を持つ年代での、学校教育におけるものづくりを支える体制は整ってきています。

しかし、現在対象としている小学校 1 年生から 4 年生だけでは、ものづくりに興味・関心を高める部分が欠如しています。ものづくりの楽しさを実感し、ものづくりに興味・関心を持つ子どもたちの裾野を広げ、その中からもっと興味を持った子どもが次のステップへ進み、より深く体験できる環境づくりが必要です。また、ものづくり体験が職業や仕事に結び付くような事業展開をしていくことも必要と考えます。

(3) 重点取組

子どもたちにもものづくりへの興味・関心を高めるためのものづくり教育プログラムを更に拡充するとともに、ものづくりを系統的に学ぶプログラムを構築します。また、放課後児童クラブや子ども会など生活や地域の中でのものづくりに触れる機会の増大を図ります。さらに、子どもたちがものづくりの達人から基礎技術を学び、その学びを生かして夢のあるものづくりを長期間で取り組むなど、豊田市らしいものづくり講座を実施します。



学校でのものづくり教育プログラムの拡充【拡充】

(生涯学習課)

学習指導要領に基づいて、各教科で取り組むものづくり教育プログラムを改定、新設します。小学校5・6年生対象のプログラムを開発し、現在のものづくり教育プログラムの対象学年を拡大します。

現状

小学校 1～4 年生を対象にしたプログラムを年 37 校で実施

⇒

目標

小学校 1～6 年生を対象に年 35 校以上で実施

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
—	・企画委員会の設置、小学校 5・6 年生対象のプログラムの開発	・小学校 1～6 年生を対象にものづくり教育プログラムを実施	・小学校 1～6 年生を対象にものづくり教育プログラムを実施

放課後児童クラブ等でのものづくりサポーターによるものづくり活動支援【新規】

(生涯学習課)

放課後児童クラブ等でサポーターによる出前講座を実施したり、PTA や子ども会の活動へサポーターを派遣するなど、生活や地域の中でもものづくりに触れる場所や機会を増やすよう取り組みます。

現状

—

⇒

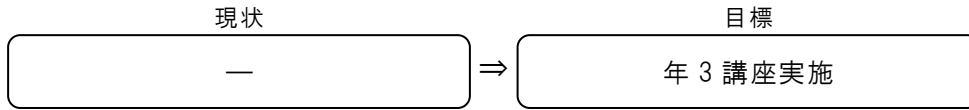
目標

年 5 団体支援

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
—	・支援の内容やサポーター派遣の方法など検討	・支援実施	・支援実施

豊田市らしいものづくり分野の達人から基礎技術を学び、その学びを生かして夢のあるものづくり(例. 未来のクルマづくり)を長期間で取り組みます。また、ものづくり関連施設や関連企業の協力・連携を構築します。



実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
—	・講座内容の検討	・講座実施	・講座実施



9 文化芸術に係る人材育成と活用

(1) テーマ目標

- 文化芸術を通じたまちづくりや教育など、公益的な活動への関心が高まり、市民や文化芸術活動者の中から、社会貢献活動を行う人が増えている。
- 子どもの文化芸術への関心が高まり、鑑賞や創作活動をする子どもが増えている。

(2) 現状と課題

本市では、文化芸術振興計画を平成20年4月に策定し、各分野との連携を図りながら、文化芸術分野の施策を総合的かつ体系的な推進に取り組んでいます。

この計画の中で、文化芸術活動を営む人材の育成を課題の一つとしてあげていますが、それに係る事業の進捗が遅れています。平成23年度に文化芸術振興委員会から「文化振興を支える人材の育成や人材活用など、市民の自主性を重んじた文化芸術活動の支援策の必要性」について提言を受けています。

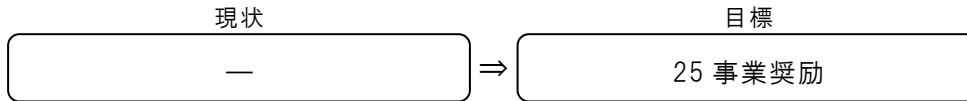
(3) 重点取組

地域に根ざした文化芸術活動の展開、文化芸術の幅広い領域への波及などを図るために、市内外の芸術家・専門家や文化芸術活動を行っている市民などが、そのスキルを生かして、地域の活性化、子どもの情操教育、文化芸術活動へのきっかけづくりなどの公益的な活動に取り組むことを促します。具体的には、芸術家や文化団体が住民や関係者と共に、自然や町並み、歴史などの地域資源を活用して行う文化事業の奨励や、学校への文化活動者派遣事業を実施します。

地域資源を活用した文化事業の奨励【新規】

(文化振興課)

文化芸術を活用して豊田市のまちづくりに貢献できる人材の育成を目指し、市内外の芸術家や文化団体が、住民や関係者と共に、地域資源を活用して行うアートプロジェクトを奨励する制度設計に取り組みます。



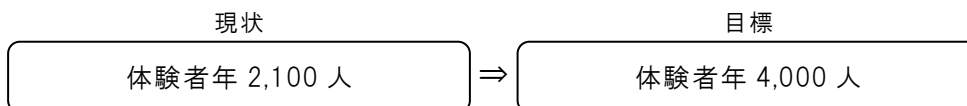
実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・実施方法の検討	・人材育成プログラムを組み込んだ制度の試行実施	・制度を改善調整し実施(平成26年度) ・制度実施(平成27年度)	・制度実施

学校への文化活動者派遣事業の実施【拡充】

(文化振興課)

芸術家や文化団体のスキルを子どもの育成に生かすことを目的に、学校における子どもたちと文化芸術との出会いや体験を取り入れた授業作りのためのサポートプログラムを作成します。さらに、子どもたちのコミュニケーション能力・表現力の向上を目的とした質の高いプログラムの実施に向けた検討を行います。



実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・プログラムの内容、運用方法検討	・モデル事業による試行実施及びプログラムの調整	・プログラムによる事業の実施	・制度実施

10 市民力を生かした郷土愛の育成

(1) テーマ目標

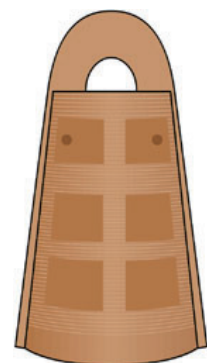
- 市民力を生かした歴史や文化財の普及・啓発活動により、郷土を愛する人づくりが行われている。

(2) 現状と課題

豊田市は、地域ごとに多くの特色のある歴史や文化財に恵まれているにもかかわらず、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持っている市民の割合は40%と決して高い数字とはなっていません。市民が豊田市に誇りを持ち、住んでいて良かったと実感できるようになるためには、郷土の歴史や文化を知り、理解を深めていくことが必要です。

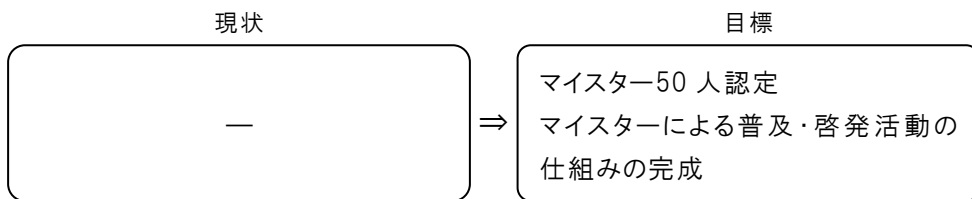
(3) 重点取組

歴史講座などの参加者や、地域の歴史に関する調査・研究などで、独自に活動している市民や団体が存在します。こうした市民の力を生かし、地域の宝である歴史や文化財を普及・啓発してもらう仕組みとして、(仮称)ふるさとマイスターの育成と普及・啓発活動を推進します。なお、そのような地域の歴史や文化財を普及・啓発する市民が、周りから評価され、やりがいを感じるような仕組みづくりをすることで、郷土を愛する人づくりが一層進むと考えます。



(仮称)ふるさとマイスターの育成と普及・啓発活動の推進【新規】 (文化財課)

ふるさとの歴史や文化財を語ることができる人材として、(仮称)ふるさとマイスターを市民の中から募集します。応募のあった市民には、研修カリキュラム「(仮称)ふるさとカレッジ※(マイスターコース)」を受講してもらい、(仮称)ふるさとマイスターとして認定していきます。認定された(仮称)ふるさとマイスターが歴史や文化財の普及・啓発活動に活躍できる場を設け、(仮称)ふるさとマイスターの活動を積極的かつ側面的に支援していきます。



実施スケジュール

～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・実施方法の検討	・(仮称)ふるさとカレッジ研修プログラム作成	・(仮称)ふるさとカレッジ実施 ・(仮称)ふるさとマイスター認定、普及・啓発活動実施	・(仮称)ふるさとカレッジ実施 ・(仮称)ふるさとマイスター認定、普及・啓発活動実施

※ふるさとカレッジ：市民が講座、講演会、調査活動などを通じて郷土の歴史や文化を学び、調べ、考える機会を創出する取組



1.1 市民のスポーツ活動への支援

(1) テーマ目標

- 子どもがスポーツに親しむことにより、その体力が向上している。
- 地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の活動により、地域住民のスポーツ習慣が定着している。

(2) 現状と課題

本市では、平成23年に第2次生涯スポーツプランを策定し、市民全員が毎日スポーツを実施する「生涯スポーツのまち とよた」を基本理念に掲げています。

その実現のためには、スポーツ習慣の形成と継続が不可欠ですが、子どもの体力は、昭和60年頃をピークに低下し、現在も依然として低い状況にあります。そのような状況の中、本市の小中学生は、体力・運動能力調査において、ほとんどの種目が全国平均以下となっており、まず、子どもの体力向上に向けた具体的な取組を推進する必要があります。

さらに、成人においても現状（平成23年10月現在）では、週1日以上スポーツを実施している成人の割合は57.9%、週3日以上スポーツを実施している成人の割合は35.9%にとどまっており、成人のスポーツ実施率を引き上げるための取組を推進する必要があります。

【本市のスポーツの定義】

競技スポーツや学校体育だけでなく、ウォーキングや散歩、外遊びなどの軽い運動、キャンプなどの野外スポーツ、徒歩や自転車による買い物・通勤などの日常生活における体力づくりや健康の保持増進を意識した身体活動までを幅広くスポーツとして捉えます。

(3) 重点取組

子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣を養う取組を展開し、子どもの体力の向上を図ります。また、地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員を地域スポーツ推進の核と位置付け、地域スポーツ環境の充実を図ることにより、市民のスポーツ習慣の定着を図ります。

具体的には、元気っ子プログラム（子どもの体力向上プログラム）の展開に向けて、コーディネーショントレーニングの全市的展開、体力向上1校1実践運動の展開、体力向上補助指導員の配置拡大などに取り組みます。また、地域スポーツ推進環境の充実に向けて、地域スポーツクラブの自立支援、スポーツ推進委員活動の充実に取り組みます。

●元気っ子プログラム（子どもの体力向上プログラム）の展開

(スポーツ課)

コーディネーショントレーニング教室の開催【拡充】

コーディネーショントレーニングの実践の場として、学校活動や保育活動に取り入れるほか、地域において教室事業を展開します。

現状

5 地区で実施

⇒

目標

27 地区で実施

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・5 地区で実施	・9 地区で実施	・21地区で実施	・27 地区で実施

(学校教育課)

体力向上 1 校 1 実践運動の展開【新規】

地域の特性や児童生徒の現状を踏まえ、学校ごとに特色ある体力向上の取組を実践します。

現状

—

⇒

目標

全小中学校で実施

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・児童生徒の体力に関する現状把握	・体力向上推進委員会の設置	・モデル校実施	・実施校拡大

(学校教育課)

体力向上補助指導員の配置拡大【拡充】

小学校を対象に、専門的な立場で体育の授業を補助する体力向上補助指導員の配置を拡大し、体育の授業の充実を図ります。

現状

19 校 20 人配置

⇒

目標

35 校 35 人配置

実施スケジュール

～24 年度	25 年度	26～27 年度	28～29 年度
・現状把握と課題分析	・課題の解消 ・増員への啓発	・指導員の増員	・指導員の増員

●地域スポーツ推進環境の充実

指導者活用事業補助制度の利用促進【拡充】		(スポーツ課)	
<p>地域スポーツクラブの自立に向け、指導者・マネジメント人材養成講座の充実や指導者活用事業補助制度の利用促進などに取り組み、地域人材の発掘と育成を図ります。</p>			
現状		目標	
指導者活用事業補助金の交付 1クラブ		⇒ 指導者活用事業補助金の交付 12クラブ	
実施スケジュール			
～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・補助金交付 1クラブ	・補助金交付 4クラブ	・補助金交付 8クラブ	・補助金交付 12クラブ

スポーツ推進委員活動の充実【拡充】		(スポーツ課)	
<p>スポーツ推進委員の資質向上に向けて、研修の充実を図ります。また、スポーツ推進委員協議会と連携し、地域スポーツクラブが設立されていない地域を中心に、スポーツ習慣のきっかけづくりの場を提供します。</p>			
現状		目標	
地域活動 月1回		⇒ 地域活動 月2回	
実施スケジュール			
～24年度	25年度	26～27年度	28～29年度
・市主催研修の実施 ・専門部会活動の充実	・市主催研修の充実 ・専門部会活動の充実	・市主催研修の充実 ・専門部会活動の充実	・市主催研修の充実 ・専門部会活動の充実